

経営者・総務・人事・労務担当者 殿

社会保険（健康保険・厚生年金保険）実務講座

社会保険は、その給付内容の拡充、医療費の増大、被保険者の高齢化等に伴い保険料が高くなり、経営者、従業員の保険料負担が急速に増大してきました。これによって経営者、従業員の関心が高まり、また労務管理施策上からも、その役割の重要性が認識されつつあります。

ところが、その仕組みと内容については、複雑で難解な事項並びに手続きが多く、実務をひとりでマスターすることは容易ではありません。そこで今回は、『健康保険』・『厚生年金保険』の2つの社会保険制度の実務ポイントを解説し、特に社会保険適用拡大と最近の改正への対応について解説致します。

経営者、総務・人事・労務関係の部課長、担当者の幅広いご参加をおすすめ致します。

開 催 要 項

1. 日 時 令和7年6月18日（水）13：00～17：00
2. 場 所 プラザ洞津 2F 『明日香の間』
津市新町1丁目6－28（津新町駅西口）
TEL 059-227-3291
3. 受講料 会員会社1名につき 10,000円（テキスト代含む）
会員外 “ 18,000円（ “ ）
4. 申込先 三重県経営者協会 〒514-8691 津市丸之内養正町4－1
TEL 059-228-3557・3679 FAX 059-228-3710・3575
振込先 百五銀行本店 普通預金 No.12113
三十三銀行津中央支店 普通預金 No.160681
口座名 三重県経営者協会
5. 申込方法 別紙申込書に必要事項をご記入の上、上記宛へお申し込み下さい。
6. 定 員 30名
7. 締 切 日 令和7年6月11日（水） ※但し定員になり次第締め切ります。

- ★ 聴講券は発行致しません。
- ★ 既納の受講料は返却いたしませんので、ご都合の悪い方は代理の方のご参加をお願い致します。
- ★ 電卓をご持参下さい。

講座内容

I 社会保険調査の実態と企業防衛策

- ・ 最近の三重県内管轄年金事務所の調査実施について
- ・ よくある「もれ」や「誤り」の例
- ・ 社会保険の未加入問題と適正化、行政調査対応について

II 社会保険をめぐる法改正と今後の実務対応

- ・社会保険料の適用拡大の実務と今後の対応
- ・その他の社会保険関係の改正事項
- ・育児介護休業法の改正について
- ・「いわゆる年収の壁」問題について

Ⅲ 健康保険・厚生年金保険の定例事務

1. 算定基礎届の事務【実際の用紙を使用して演習します】
2. 月額変更届の事務【 ” 】
3. 賞与支払届の事務【 ” 】

※今年初めて担当される方は是非マスターして下さい。

IV 社会保険実務で気をつけたいことQ&A

- ・2ヶ所の事業所で勤務する場合、社会保険加入はどうすればいいですか？
- ・入院することになりましたが、医療機関の窓口で医療費の支払いが一定額までになる制度があると聞きました。どのような制度ですか？
- ・出産手当金はどのくらいの期間で、どのくらい支給されるのですか？
- ・傷病手当金を受給していましたが、会社を退職することになりました。退職後の期間についても傷病手当金を申請できますか？
- ・健康保険の任意継続に加入するための条件はどのようなものですか？

V 質疑応答

(注) 講座内容は一部変更する場合があります。



講師 小岩 広宣 氏

社会保険労務士法人ナデック 代表社員

昭和 48 年生 鈴鹿市出身。特定社会保険労務士。特定行政書士。国家資格キャリアコンサルタント。ジェンダー法学会会員。経営法曹会議賛助会員。厚労省委託事業講師。

【著書】『多様化する人材と雇用に対応するジェンダーフリーの労務管理』（日本実業出版社）

『中小企業の「働き方改革」労務管理をスムーズに変える本』(秀和システム)

『人材派遣・紹介業 許可申請・設立運営ハンドブック』（日本法令）など14冊

【近況】「働き方改革」や労基法、派遣法などの法改正実務に強い社労士として活動し、人事労務管理や行政調査への対応、就業規則作成などに従事。公的団体や大手企業、派遣元責任者講習などの講師も務め、人事労務専門誌への寄稿も多数。